

第9回原子力委員会臨時会議録事録（案）

1. 日 時 1998年2月6日（金）10：00～11：35

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 谷垣委員長、藤家委員、依田委員、遠藤委員、木元委員
(事務局等) 加藤原子力局長、今村審議官
林政資課長、伊藤原子力調査室長
池本専門委員
森本秘書官
土屋核燃料課長
森口動力炉開発課長
中村研究技術課長
動力炉開発課 増子、永田
研究技術課 石原、石川
資源エネルギー庁原子力産業課 小松
原子力調査室 杉本、新井、宇賀地

4. 議 開

- (1) 原子力基本法及び動力炉・核燃料開発事業団法の一部改正について
- (2) 動力炉・核燃料開発事業団の改革の方針について
- (3) 基盤技術推進専門部会報告書（案）について
- (4) その他

5. 配布資料

- 資料1-1 原子力基本法及び動力炉・核燃料開発事業団法の一部を改正する法律案の概要について
資料1-2 原子力基本法及び動力炉・核燃料開発事業団法の一部を改正する法律案要綱
資料2 動力炉・核燃料開発事業団の改革の方針について（案）
資料3-1 基盤技術推進専門部会報告書案に対する意見募集について
資料3-2 原子力基盤クロスオーバー研究の展開について（案）
席上配布 「原子力基盤クロスオーバー研究の展開について（案）」の概要
資料4 第8回原子力委員会定例会議録事録（案）

6. 略歴事項

- (1) 原子力基本法及び動力炉・核燃料開発事業団法の一部改正について
標記の件については、法律改正の内容が閣議決定まで非公開扱いとされていることから非公開で審議することとした上で、事務局より資料1-1及び資料1-2に基づき、法律案の概要等について説明があった。
- (2) 動力炉・核燃料開発事業団の改革の方針について
標記の件について、事務局より資料2に基づき、動態の改革の基本的な方針並びに原子力基本法及び動力炉・核燃料開発事業団法の改正、整理・廃止事業について説明があり、委員より
・核燃料サイクルの開発は、始まった当初は主に資源論の観点から必要性が論じられたところだが、次第に環境に觸和する整合性のある原子力システムを確立するという環境論的な観点が重要になっていている。核燃料サイクルの確立というチャレンジングな分野を我が国が今後も担っていくべきであり、高速増殖炉懇談会の結論でもその観点は認めていただいたところ、この実現に向けて情勢を傾け、我が国の役割をアジアや世界に向けて発信していくべき。また、これらの成果を国民の方々にしっかりと評価していただき、事業者のモチベーションにつなげてほしい。

- ・廃止する事業に関して、動燃が担う段階を終了し次の段階へ向かうとの意味で「廃止」を捉えたい。科学技術基本法にもあるように評価は重要であり、各段階においてチェックアンドレビューすることが大切。今回の決定を行った上で、ソフトランディングすることが大切
 - ・「ふげん」は、プロジェクトの全てを国産技術で行った点でも意味のあるもの。圧力管の技術を始め、特にMOX燃料技術においては世界的な成果を得たと認識
 - ・関係機関のヒヤリングも行い議論は仄くしたと思う。今後、本決定の内容を踏まえて、新法人の事業が円滑に進捗し、国民の期待に応えることを期待したい
 - ・これまでの動燃の技術開発に対して敬意を表するとともに、新法人も研究開発を真剣にやっていくことを期待
 - ・新法人としては海外ウラン採掘は廃止されるが、本件については今後もエネルギーセキュリティの観点から、民間のみでやっていくのか、国の助成等を入れるのか議論していただきたい
 - ・生活者の視点を踏まえた上での改革が大切。動燃のこれまでの成果と一連の不祥事は分けて考えるべきだが、新法人の使命と責任について、情報公開の議論も含めて今後の議論の中で自ら考えてほしい。動燃の一人一人も国民の構成員であることをよく認識することが大切
- 等の意見があった。最後に谷垣委員長より
- ・動燃改革は幅広い観点で考えていくべきであり、当委員会としても新機構の使命の検討等に引き続き取り組んでいただきたい。今後国会で審議されることになるが、科学技術庁長官として、国民の信頼回復に向け努力するとともに、徹底的な雕琢をすることで理解を深めるよい機会であると認識している
- との発言があり、原案どおり資料2が決定された。

(3) 基盤技術推進専門部会報告書(案)について

標記の件について、事務局より資料3-1、資料3-2及び席上配付資料に基づき、報告書の概要、2月3日に行われた標記専門部会で取りまとめられた報告書案に対する意見募集を本日より3月9日までを行うこと等について報告があった。

これに対し、委員より

- ・クロスオーバー研究の対象は国の研究機関及び特殊法人であって、大学が対象となっていないが、省庁再編を控え、3者が一体となった研究体制が必要
 - ・最近関心の高いバックエンド開発のテーマ、例えば消滅処理・核種交換が第3期の5つのテーマの中に入っていないのはなぜか
 - ・(上記意見に対し)現長期計画検討の際に、核融合等研究が進んでいたものは、基盤技術から除外した経緯がある
 - ・海外との交流に対する支障など、外因へ開かれた体制は今後とも活発にやってほしい
 - ・クロスオーバー研究は非常に重要であるが、1期、2期を終えて何が障害となつたのかを洗い出していくべき。その問題を整理し、克服するのが第3期の役割ではないか。大学が入っていないのもその要因のひとつ
 - ・例えば物理と生物の専門家など、他分野の研究者が一緒にやっていくことに当初は意難があった。領域の広い話であり、評価は大変難しいが大切なこと
 - ・原子力について基礎研究は大変重要なが、民間機関の目的は実用化である。(報告書案からは)国として最終的に実用化すべきものが見えにくい
 - ・(上記意見に対し)この研究は、基礎研究とプロジェクト研究の中間に位置づけられる基礎研究であり、実用化を念頭において選定が進んでいる
 - ・本報告書は内容的に専門的すぎて一般の方がコメントするには難し過ぎるが、例えば学会等から意見を聞くとか、専門の委員の方々の毎集団にフィードバックする等効果的なやり方を考えるべき
- 等の意見があった。

(4) 諸事項の確認

事務局作成の資料4第8回原子力委員会定期会議事務(案)が了承された。

なお、事務局より、次回は2月10日(火)の定期会議を9:45から開催する方向で調整したい旨発言があった。